

令和4年三重県議会定例会
予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第116号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号)」
(関係分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 議案第153号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第6号)」
(関係分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

◎所管事項説明

- (1) 令和5年度当初予算要求状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

令和4年12月9日
防災対策部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第 116 号「令和 4 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号)」
(関係分)

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
第 2 款 総務費	3, 310, 155	85, 200	3, 395, 355
第 2 項 企画費	994	-	994
第 8 項 防災費	3, 309, 161	85, 200	3, 394, 361

[主要項目一覧]

(単位：千円)

事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	588, 967	53, 413	642, 380	給料および職員手当等の精査に伴う増額
防災対策費 広域防災拠点維持管理費	54, 722	18, 904	73, 626	伊勢志摩防災拠点壁面改修工事の追加工事に伴う増額
災害即応力強化推進事業費	41, 875	7, 532	49, 407	「緊急派遣チーム」の体制強化に必要な装備品の購入等に伴う増額
消防費 消防指導費 消防行政指導事業費	12, 152	1, 037	13, 189	市町消防の広域化に係る補助等に伴う増額

2 債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	概 要
災害時支援寄付金の収納に係る契約	令和4年度 ～ 令和5年度	55	災害時支援寄付金のクレジットカード決済による収納を委託するもの
防災情報プラットフォーム運用保守業務委託に係る契約	令和4年度 ～ 令和5年度	39,198	防災情報プラットフォームの運用及び保守を委託するもの
各県庁舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和4年度 ～ 令和5年度	592	各県庁舎に設置している無線中継所に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの
中継所局舎等に係る賃借契約	令和4年度 ～ 令和5年度	36,698	防災行政無線中継所局舎等を賃借するもの
震度情報システム保守点検業務委託に係る契約	令和4年度 ～ 令和5年度	8,483	震度情報システムの保守点検を委託するもの

(2) 議案第 153 号「令和 4 年度三重県一般会計補正予算 (第 6 号)」
(関係分)

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額※	補正額	補正後の予算額
第 2 款 総務費	3, 395, 355	4, 187	3, 399, 542
第 2 項 企画費	994	-	994
第 8 項 防災費	3, 394, 361	4, 187	3, 398, 548

※令和 4 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号) を含む

[項目一覧]

(単位：千円)

事業目	補正前の額※	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	642, 380	4, 187	646, 567	人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴う増額

※令和 4 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号) を含む

◎ 所管事項説明

(1) 令和5年度当初予算要求状況について

(1) 予算要求状況

(単位：千円)

令和5年度要求額	令和4年度当初予算額	増減額
2,618,884	3,253,054	△634,170

[施策毎の要求状況]

施策番号	施策名	令和5年度 要求額(千円)
1-1	災害対応力の充実・強化	1,571,802
1-2	地域防災力の向上	424,766
2-1	地域医療提供体制の確保	13,201
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	981
	人件費	608,008
	その他	126
合 計		2,618,884

[増減のあった主な要求内容]

(単位：千円)

細事業名	令和5年度 要求額	令和4年度 当初予算額	増減額
災害即応力強化推進事業費	123,272	41,875	81,397
防災行政無線整備事業費	13,109	1,299,012	△1,285,903
地域減災対策推進事業費	225,277	55,837	169,440

(2) 新規事業一覧

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
1-1	災害即応力強化推進事業費	災害発生時に県民の命を守ることを最優先に活動することができるよう、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練や災害対策本部の中核を担う総括部隊をはじめとする各部隊の訓練を実施することで、災害対策本部活動に携わる職員の初動対応力のさらなる向上を図ります。	10,575
1-1	災害対策管理費	大規模災害時にライフラインが途絶した状況においても、災害対策本部活動を確実に継続できるよう、職員の活動環境の整備を図ります。	39,854
1-1	消防行政指導事業費	消防団の充実・強化を図るため、市町および三重県消防協会等と連携し、特に青年層団員の確保に注力して取り組みます。	12,260
1-1	高圧ガス指導事業費	高圧ガス事業者等の保安確保に関して、事業者の規模や事業内容に応じた優良な取組事例の水平展開を行い、自主保安力および災害対応力の充実・強化を図ります。	5,663
1-2	地域減災対策推進事業費	南海トラフ地震による津波から県民の命を守るため、市町による一時避難場所・避難路整備等を支援します。	169,425
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	「みえ防災・減災センター」と連携し、津波避難対策の効果をより確かなものにするため、一時避難場所および避難路の整備や地域の避難計画作成等、これまで実施してきた津波避難対策の課題を抽出・整理し、より実効性のある対策を市町とともに進めます。	15,000

(3) 重点施策枠事業一覧

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
1-1	災害即応力強化推進事業費	災害発生時に県民の命を守ることを最優先に活動することができるよう、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練や災害対策本部の中核を担う総括部隊をはじめとする各部隊の訓練を実施することで、災害対策本部活動に携わる職員の初動対応力のさらなる向上を図ります。	10,575
1-2	地域減災対策推進事業費	南海トラフ地震による津波から県民の命を守るため、市町による一時避難場所・避難路整備等を支援します。	169,425
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	「みえ防災・減災センター」と連携し、津波避難対策の効果をより確かなものにするため、一時避難場所および避難路の整備や地域の避難計画作成等、これまで実施してきた津波避難対策の課題を抽出・整理し、より実効性のある対策を市町とともに進めます。	15,000

(4) 新型コロナウイルス感染症等対策枠事業一覧

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
1-1	学校運営管理費	消防学校入校生の感染防止対策として、宿泊棟及び管理教育棟各教室に空間除菌機器を設置します。	10,188
1-1	消防法関係免状交付、資格者講習事業費	危険物取扱者保安講習及び消防設備士義務講習実施時における感染防止対策を強化するため、参加者の分散化を図り、密集を防止することを目的に、講習会場の追加を行います。	1,663

(5) 事業の見直し一覧

[廃止事業]

細事業名	令和5年度 要求額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
防災活動参加促進事業費	0	4,370	△4,370	事業実施期間終了に伴い 廃止します。

[リフォーム事業]

細事業名	令和5年度 要求額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
災害対策管理費 (旧：災害対策管理費) (旧：職員人材育成事業費)	0	398	△398	事業をより効率的に実施 するため、職員防災人材 育成事業費を災害対策管 理費に統合します。

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

(課題の概要)

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況が続いていることから、県民の皆さんの命と暮らしを守るため、高い専門性と機動性を持って災害に即応し、的確な対策が実施できるよう、国、市町、防災関係機関等と連携し、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。

現状と課題

- ①毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施し、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に対し、より迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、組織体制や災害対応力の強化、環境の整備が必要です。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」の継続的な検証に取り組む必要があります。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めた災害対策本部機能等の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき、防災・減災対策を推進しています。現行の「三重県防災・減災対策行動計画」が令和4年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証や防災を取り巻く社会情勢の変化等をふまえた新たな計画の策定を進め、防災・減災対策の着実な推進を引き続き図っていく必要があります。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONETを活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づき研修を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組んでいます。今後も計画的・継続的に職員の人材育成を進める必要があります。

- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制を構築する必要があり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援等により、市町の受援体制の整備を促進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援する必要があります。
- ⑦本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。引き続き、「三重県版タイムライン」について、市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組む必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しています。引き続き、備蓄目標に達していない哺乳瓶等の品目については、確保に努める必要があります。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町に対して地域防災計画の修正や事前避難対象地域の設定に関する助言を行うとともに、市町と連携して市町域を越える広域避難の検討に取り組みました。また、南海トラフ地震臨時情報が発表された際に県民が適切な避難行動をとれるよう県広報など、各種媒体を活用した普及啓発にも取り組んでいます。引き続き、市町と連携し、県有施設の活用も含め、市町域を越える広域避難の具体的な調整等に取り組むとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知する必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、消防設備・フォークリフト・非常用電気設備の点検や施設の修繕等の維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理を行う必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化対応など、地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。今後は、衛星系防災行政無線の新規格への対応を計画的に進める必要があります。
- ⑫消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑬高圧ガス等の事故防止に向けて、保安確保のための取組を行っています。高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、引き続き、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。

- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても迅速、確実に救助活動等が行えるよう訓練環境を整え、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑯有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和5年1月に国、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。訓練を通じて明らかになった課題に対応するとともに、国民保護に関する県民の理解を促進するため周知啓発を行っていく必要があります。
- ⑰BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑱災害発生時、被災者の救出・救助に加え、被災状況を映像で把握することができる警察用航空機を迅速に運航することが重要となることから、その安全運航に必要な機体の整備や操縦士の育成を図る必要があります。

令和5年度の実行方針

防災対策部

- ①大規模災害発生時に県民の命を守ることを最優先に活動することができるよう、災害対策本部の初動対応力をより一層強化するため、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練を実施し、災害に即応できる人材育成に取り組むとともに、災害対策本部の対応方針を決定するシチュエーションルームをより効果的に運用するための環境整備を行います。また、大規模災害時に災害対応を円滑に実施できるよう、各所属が優先して取り組む業務などを整理した「三重県業務継続計画（三重県BCP）」の継続的な検証に取り組めます。
- ②市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた取組を進めるとともに、大規模災害発生時にライフラインが途絶した状況においても災害対策本部が継続的に災害に対応できるよう、職員の活動環境の整備を図ります。
- ③新たに策定する「三重県防災・減災対策アクションプラン（仮称）」に基づき、災害対応力の充実・強化、地域防災力の向上に取り組めます。
- ④南海トラフ地震による津波を早期に検知し、迅速な初動対応や的確な避難につなげるため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を引き続き運用するとともに、伊勢湾岸地域への運用拡大に向けて取り組めます。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する研修計画に基づき、東日本大震災の被災体験談など災害（被災）のイメージ力を向上させる研修教材等を活用しながら、役割別や階層別の研修等を通じて職員の防災・減災に対する能力の向上に取り組めます。

- ⑥市町受援計画に基づき、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、市町における受援体制の整備を支援します。
- ⑦「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につなげます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、市町と連携して必要な物資を現物備蓄または流通備蓄により確保します。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の適切な避難行動に資する啓発や、県有施設の活用も含めた市町域を越える広域避難の具体的な調整等について、市町と連携し「南海トラフ地震臨時情報」の発表に備えた対策の充実を図ります。
- ⑩広域防災拠点について、施設の機能が維持されるよう必要な点検や修繕等により、適切な維持管理を行います。
- ⑪救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、衛星系防災行政無線設備の新規格への対応に向けて、より信頼性の高い設備に更新するとともに、適切に維持管理を行います。
- ⑫減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を促進しつつ、特に、近年大きく減少している青年層団員の確保に注力するなど、消防団の充実・強化に取り組みます。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の円滑な実施のため、関係機関等との連携により、消防・救急体制の確保に必要な取組を行います。
- ⑬高圧ガス等の産業保安について、適正な保安管理等を徹底するため、保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を迅速かつ的確に行います。また、二人操縦士体制により、運航の安全性を確保します。
- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施し、知識・技術の習得を図るとともに、実践的な救助訓練等にも取り組みます。
- ⑯有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行うとともに、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、国民保護に関する県民の理解を促進するため周知啓発を行っていきます。

医療保健部

⑰災害時においても必要な保健医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図るとともに、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組みます。特に、急性期の災害医療体制を強化するため三重ローカルDMATの養成に取り組みます。

警察本部

⑱警察用航空機のうち航空「いせ」が、令和5年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を早期に取得させます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度 目標値	5年度 目標値	8年度 目標値
	現状値	実績値	実績値	実績値
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数 (県が主催し、国・市町・防災関係機関と連携して実施している訓練や、各部隊・地方部で実施する訓練の回数)		21回	21回	21回
	14回	—	—	—
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数 (市町が実施する図上訓練に対して、県が支援や参加を行った市町の数(支援・参加済み市町数))		3市町	10市町	29市町
	—	—	—	—
消防団員の減少数 (各市町における消防団員の前年からの減少数)		200人	150人	0人
	250人	—	—	—
県内のDMATチーム数 (県内の医療機関が保有するDMATチーム数)		29隊	34隊	51隊
	29隊	—	—	—

防災対策部

①（一部新）災害即応力強化推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 41,875千円 → (R5) 123,272千円

事業概要：災害発生時に県民の命を守ることを最優先に活動することができるよう、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練や災害対策本部の中枢を担う総括部隊をはじめとする各部隊の訓練を実施することで、災害対策本部活動に携わる職員の初動対応力のさらなる向上を図ります。また、災害発生時やそのおそれがあるときに、緊急派遣チームが市町のニーズに応じた支援をよりの確に実施できるよう、活動体制を整備します。さらに、災害対策活動を迅速かつ確実に実施するため、オペレーションルームやシチュエーションルームの環境整備を行い、災害対策本部の機能充実を図ります。

②（一部新）災害対策管理費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 48,504千円 → (R5) 58,754千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震による大規模災害に備えるため、被災者の避難生活に必要な物資の備蓄を行います。また、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際に適切な避難行動がとれるよう、県民に対して普及啓発を行います。さらに、大規模災害時にライフラインが途絶した状況においても、災害対策本部活動を確実に継続できるよう、職員の活動環境の整備を図ります。

③防災行政無線整備事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 1,299,012千円 → (R5) 13,409千円

事業概要：通常の通信手段が遮断された場合においても、災害対策活動に必要な通信を確実に確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応に向けた設備の更新を計画的に行います。

④（一部新）消防行政指導事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R4) 12,152千円 → (R5) 27,420千円

事業概要：消防団の充実・強化を図るため、市町および三重県消防協会等と連携し、特に青年層団員の確保に注力して取り組みます。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、市町の消防の広域化および連携・協力に向けた取組を推進します。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における消防・救急体制の確保のため、必要な調整や市町消防本部への支援を行います。

⑤（一部新）高圧ガス指導事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費）

予算額：(R4) 17,666千円 → (R5) 24,043千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導の徹底や、許認可申請に対する審査および保安検査等により安全を確保します。また、事業者の規模や事業内容に応じた優良な取組事例の水平展開を行い、自主保安力および災害対応力の充実・強化を図ります。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における保安確保のため、高圧ガス事業者への立入検査を実施します。

⑥防災ヘリコプター運航管理費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 497,776千円 → (R5) 556,979千円

事業概要：災害や山岳遭難、水難事故等の発生時に、防災ヘリコプターによる救助活動等が安全に実施できるよう、飛行時間に応じた耐空検査等を実施するとともに、二人操縦士体制による運航を行います。

⑦消防職団員教育訓練費

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R4) 16,705千円 → (R5) 28,356千円

事業概要：消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全、的確、迅速に消火・救急活動等ができる消防職団員を育成します。

⑧国民保護対策費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 1,239千円 → (R5) 2,092千円

事業概要：有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行うとともに、国および関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、有事の際に県民の命を守るため、避難施設の指定を進めるとともに、適切な避難行動がとれるよう周知啓発を行います。

医療保健部

⑨（一部新）災害医療体制強化推進事業

（第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費）

予算額：(R4) 38,301千円 → (R5) 156,986千円

事業概要：災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、三重ローカルDMATの養成に取り組むとともに、DHEAT研修へ参加します。

警察本部

⑩ヘリコプター運用・維持事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

予算額：(R4) 5,432千円 → (R5) 176,669千円

事業概要：警察用航空機のうち航空「いせ」が、令和5年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行うほか、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を取得させます。

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

(課題の概要)

人口減少と高齢化の一層の進展により、地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、災害時の避難行動に支援を要する人が増加し、地域における日ごろからの災害への備えが求められています。

現状と課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組んでいます。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組む必要があります。
- ②市町における津波避難対策は着実に進んでいますが、その効果をより確かなものにするため、これまで実施してきた対策の検証を行う必要があります。南海トラフ地震による津波から県民の命を守るため、津波から迅速かつ安全に避難できるかについて検証を行い、必要な対策を促進する必要があります。
- ③避難所の適切な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しています。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定の上、課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組んでいます。今後も、県民の適切な避難行動を促進するための取組を支援する必要があります。
- ④少子高齢化の進展により、地域の防災活動を担う若い人材が不足し、若者の参画が進まない現状があります。地域における防災活動を持続的に推進するためには、若者の防災意識の向上を図り、次代の地域防災を担う人材を育成する必要があります。

- ⑤ハザードマップの作成や地域の避難計画、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化について、地域減災力強化推進補助金による支援を行っています。また、同補助金を活用して、避難所運営マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材整備など、市町による避難所の運営・環境整備の取組を支援しています。さらに、海拔ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町及び三泗地区1市3町における広域避難に関する取組を支援しています。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供する必要があります。
- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）」の運営に参画し、MVSCの参画団体が実施する研修会等へ参加することにより、MVSCとの連携強化を図っています。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化する必要があります。
- ⑧防災ノートを県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等の新入生等に配付するとともに、防災ノートと1人1台学習端末を組み合わせた防災教育に取り組んでいます。引き続き、防災ノートと新たに作成したデジタルコンテンツを活用して、効果的な防災学習を進める必要があります。
- ⑨防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するため、学校防災リーダー等教職員研修を実施するとともに、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等の取組を支援しています。本県の高校生が東日本大震災の被災地を訪問し、ボランティア活動や交流学习に取り組むこととしています。引き続き、研修等を通じて、教職員の防災意識と指導力の向上を図るとともに、被災地との交流に取り組む必要があります。
- ⑩学校の危機管理マニュアルの改訂や避難訓練、防災教育の実践方法等について、市町や県立学校に指導・助言を行っています。また、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による災害時学校支援チームについて、スキルアップ研修を開催し、隊員の資質向上を図っています。今後も市町等と連携して、学校の防災対策の強化に向けた取組を推進する必要があります。

令和5年度の取組方向

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動へ派遣します。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発を行うとともに、企業や市町・自主防災組織等の活動支援に取り組みます。

- ②有識者の助言を得ながら、夜間など避難が困難な状況であっても津波から迅速かつ安全に避難できるかの観点で、これまでの津波避難対策の実効性について検証を行うとともに、ハード・ソフトを組み合わせながら、課題解決のための対策を行う市町に対し支援を行います。
- ③感染症対策をふまえた避難所運営について、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を促進します。
- ④県内の学生等を地域防災の担い手として育成し、その方々が若年層の防災意識の向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所運営マニュアルの作成や避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組、海拔ゼロメートル地帯での広域避難を含めた避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより気象や災害に関する防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供することで、県民の適切な避難行動を促進します。

環境生活部

- ⑦大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して市町における受援体制の整備の支援に取り組みます。

教育委員会

- ⑧県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等の新入生等に防災ノートを配付するとともに、防災タウンウォッチングや避難訓練など、防災教育のさまざまな場面で1人1台学習端末を活用した取組を推進します。また、保護者と児童生徒が、防災ノートや地震体験動画などの防災教育用デジタルコンテンツを活用して、家庭の防災対策を話し合うことを促進するなど、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等を支援するとともに、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修に、学校危機管理マニュアルの改訂のポイントや1人1台学習端末を活用した防災授業の指導方法を取り入れるなど、教職員の防災意識と指導力の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑩学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について、市町や県立学校への指導助言を行うとともに、災害時学校支援チーム隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校にチーム隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数 (夜間の避難を想定し、訓練や避難路の確認等を新たに実施した市町数)		6市町	12市町	29市町
	—	—	—	—
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数 (県が防災情報を提供するツールである防災みえ.jpのホームページのアクセス数)		3,247千件	3,279千件	3,375千件
	3,215千件	—	—	—
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数 (津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、津波浸水想定区域内19市町の全ての要避難者が確実に避難できるよう、今後5年間で新たな対策に取り組んだ市町数)		4市町	8市町	19市町
	—	—	—	—
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 (家庭や自主防災組織、自治会などと、防災訓練などの取組を実施している公立小中学校および県立学校の割合)		85.0%	100%	100%
	75.0%	—	—	—

防災対策部

①（一部新）「みえ防災・減災センター」事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 25,121千円 → (R5) 40,245千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」と連携し、防災人材の育成やシンポジウム等による防災啓発に取り組むとともに、若者の防災意識の向上を図り、地域の防災活動への参画を促進することで、地域防災力の向上を図ります。また、津波避難対策の効果をより確かなものにするため、一時避難場所および避難路の整備や地域の避難計画作成等、これまで実施してきた津波避難対策の課題を抽出・整理し、より実効性のある対策を市町とともに進めます。

②（一部新）地域減災対策推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 55,837千円 → (R5) 225,277千円

事業概要：南海トラフ地震による津波から県民の命を守るため、市町による一時避難場所・避難路整備等を支援します。また、地域の避難計画やハザードマップの作成等を促進するほか、避難行動要支援者の避難体制づくりや多様性に配慮した避難所運営にかかる環境整備等に対して支援を行います。さらに、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とした避難施設等の整備に対する支援を行います。

③防災情報プラットフォーム事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R4) 66,652千円 → (R5) 93,044千円

事業概要：避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供するため、防災情報プラットフォームについて適切に維持管理を行います。また、システムの安定的な運用のため、サーバーの更新を行います。

環境生活部

④災害ボランティア支援等事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R4) 8,533千円 → (R5) 8,536千円

事業概要：大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会や訓練への参加等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して市町における受援体制の整備の支援に取り組めます。

教育委員会

⑤学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R4) 21,738千円 → (R5) 12,186千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑥災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R4) 561千円 → (R5) 500千円

事業概要：避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

(課題の概要)

中長期的な高齢化の進展により、医療需要が増加するとともに、肺炎や脳血管疾患、骨折など高齢者に多くみられる疾病が増加するなど、疾病構造の変化が進んでおり、これらの医療を巡る状況の変化に対応した医療提供体制を構築する必要があります。

医師数は着実に増えていますが、依然として不足している状況にあり、偏在も解消には至っていない状況です。また、看護職員についても、就業者数は年々増加の傾向にあるものの、依然として不足する状況にあり、領域別の偏在もみられます。

現状と課題

- ①団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内 8 地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今般の新型コロナウイルス感染症をふまえた今後の医療提供体制のあり方等について協議を進めています。令和 7 年が目前に迫るなか、コロナ禍における受療行動や医療機関の診療実績等の変化の状況も十分にふまえた上で、人口減少・少子高齢化や医師の働き方改革への対応なども見据えながら、医療機能の分化・連携を進めていく必要があります。
- ②「第 7 次三重県医療計画」に基づき、「5 疾病・5 事業及び在宅医療」における切れ目のない適切で効率的な医療提供体制の構築に向けて取り組んでいます。現計画が令和 5 年度で最終年度を迎え、次期計画からは、「新興感染症等の感染拡大時の医療」が新たに記載事項に追加されることもふまえ、検討を進めていく必要があります。
- ③医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組んでいます。各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として県内で 91 名（令和 4 年度研修開始）が登録するなど、若手医師は着実に増えていますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど、医師数は不足している状況にあり、また、偏在の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。また、次期計画の策定に向け、検討を進めていく必要があります。

- ④看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策や定着促進対策等に取り組んでおり、看護職員数は年々増加の傾向にありますが、県全体では未だ不足してします。今後も看護職員の確保・定着を図るとともに、偏在の解消に向けた取組を進める必要があります。また、特定行為研修の受講を促進することや、感染症への対策強化を目的に三重大学医学部附属病院と協力し、新たに県立看護大学に開設した認定看護師教育課程「感染管理」により感染管理認定看護師を養成することなど、引き続き看護職員の資質向上に取り組む必要があります。
- ⑤地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝える研修会や、高校生を対象とした「みえ地域医療オンラインセミナー」を開催し、病院訪問や医療従事者との交流を実施しています。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善について、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しています。医療従事者の働き方改革が進められるなか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進等により、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦へき地医療拠点病院等からの代診医派遣など、医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう取り組んでいます。コロナ禍においてオンライン診療等へ注目度が高まる中、へき地医療においても、オンライン診療等の活用を検討する必要があります。
- ⑧薬局については、在宅医療や健康支援等の拠点としての機能強化が求められていることから、それらを担う薬剤師の確保・育成を図る必要があります。また、薬剤師については、地域や職域で偏在があることから、これらの解消を図る必要があります。
- ⑨「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。現計画が令和5年度で最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向け、国の次期基本計画の動向も見据えながら、検討を進める必要があります。
- ⑩がん征圧月間（9月）などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について、広く県民に啓発するとともに、市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等や市町での受診勧奨を効果的に進めるための支援を行っています。避けられるがんを防ぐとともに、がんの早期発見・早期治療につながるよう、引き続き、県民へのがんに関する正しい知識の普及や市町の各種がん検診の受診率向上を図る必要があります。
- ⑪がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めています。がん医療の一層の充実を図るため、引き続き、施設・設備整備等の支援やがん医療提供体制の整備を実施するとともに、全国がん登録の円滑な実施の促進やがん登録で得られた情報の利活用を図っていく必要があります。

- ⑫三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等のための相談を実施しています。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対して、がんに関する正しい知識の普及啓発を実施しています。引き続き、がん患者がそれぞれの病態や実情に応じた支援を受けることのできる体制を整備する必要があります。
- ⑬脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、令和4年3月に策定した「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。また、令和4年度から循環器病に関する相談支援窓口として三重大学医学部附属病院に設置されている「脳卒中・心臓病等総合支援センター」とも連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を行っています。現計画が令和5年度で最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向け、国の次期基本計画の動向も見据えながら、検討を進める必要があります。
- ⑭休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。救急搬送者の半数以上が軽症者であることから、救急車の適正利用など、適切な受診行動に関する啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ⑮重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。また、医療審議会の審議を踏まえ三重大学医学部附属病院の高度救命救急センター指定に向けた取組を進めています。効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について引き続き検討していく必要があります。
- ⑯安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。周産期死亡率については全国平均より低い値を維持しておりますが、さらなる改善に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑰救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上等に取り組む必要があります。
- ⑱三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。

- ⑱こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。今後も、それぞれの役割やニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院運営を行っていく必要があります。
- ⑳新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各病院において引き続き感染患者等の受入れや検査などに対応していく必要があります。
- ㉑国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるため、引き続き市町と連携し保険財政の安定化や医療費適正化、保険料（税）水準の平準化に取り組んでいく必要があります。
- ㉒子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

令和5年度の取組方向

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図り、医療機関の機能分化・連携を進めます。また、コロナ禍において、医療提供体制の在り方が課題となったことをふまえ、医療に対する県民の意識調査や県内病院の診療実績等の分析に取り組み、今後の持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討を進めます。
- ②令和6年度からの次期医療計画について、新たに記載事項に追加された「新興感染症等の感染拡大時の医療」を含めた「5疾病・6事業及び在宅医療」の医療提供体制の整備等に向けて、医療審議会等における協議を通じて策定に取り組みます。
- ③医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保や偏在の解消に取り組みます。また、令和6年度からの次期計画について、医療審議会や地域医療対策協議会等における協議を通じて策定に取り組みます。
- ④三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員就学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修の受講を促進することや、認定看護師教育課程「感染管理」の受講者への支援を通じて感染管理認定看護師を養成することなど、看護職員の資質向上に取り組みます。
- ⑤地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝える研修会や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。

- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図るなど、医療従事者の働き方改革の推進を支援します。
- ⑦医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組めます。また、オンライン診療等の先進事例調査や地域のニーズ調査等を行うとともに、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して、オンライン診療等の活用に向けて取り組めます。
- ⑧薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。
- ⑨がん対策のさらなる推進をめざし、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」のそれぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。また、令和6年度からの次期がん対策推進計画について、国の次期基本計画もふまえつつ、策定に取り組めます。
- ⑩イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援等を行います。
- ⑪がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めます。また、がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等の関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の活用を進めます。
- ⑫三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族等のための相談を実施し、がん患者が治療の早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、がんの治療と仕事の両立が可能となるよう、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、引き続き、企業に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を実施し、労働環境の整備を促します。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、多様化する相談内容に適切に対応するとともに、ピアアランスケアなどがん患者への新たな支援に向けての取組や情報提供を進めます。
- ⑬脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策の推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進など、発症予防・重症化予防に取り組めます。また、引き続き「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。加えて、令和6年度からの次期循環器病対策推進計画について、国の次期基本計画もふまえつつ、策定に取り組めます。

- ⑭三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。
- ⑮重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。また、高度救命救急センターの整備については、医療審議会での審議もふまえながら、引き続き指定に向けた取組を進めます。
- ⑯安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑰医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑱国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、将来的な保険料（税）水準の統一に向けて、市町と議論を深めつつ、次期国民健康保険運営方針の策定に取り組みます。
- ⑲市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を、引き続き支援するとともに、市町の財政負担軽減に向けた検討を進めます。

防災対策部

- ⑳救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。

病院事業庁

- ㉑こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組みます。また、公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や第8次医療計画との整合を図りつつ策定します。

②新型コロナウイルス感染症による今後の影響が見通せない中、各病院において引き続き徹底した感染対策を講じながら診療機能を維持するとともに、感染患者等の受入れのほか、検査・発熱外来、ワクチン接種、医療人材の派遣などに対応します。また、同感染症の収束後も見据え、新興感染症に備えた平時からの体制や取組について検討します。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数 (県内の病院で勤務する医師数(常勤換算))	2,781.2人	2,801.9人	2,822.6人	2,884.7人
看護師等学校養成所の定員に対する 県内就業者の割合 (県内看護師等学校養成所の定員に 対する県内に看護職員として就業し た者の割合)	67.4%	68.2%	69.0%	71.4%
がん検診受診率(乳がん、子宮頸が ん、大腸がん) (市町が実施する乳がん、子宮頸が んおよび大腸がんに係るがん検診受 診率)	乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)
がんによる10万人あたりの死亡者数 (平成27年モデル人口に基づく年齢 調整後) (がんによる死亡状況について、年 齢構成を調整した人口10万人あたり の県の死亡者数)	262.5人 (2年)	259.1人 (3年)	255.8人 (4年)	246.1人 (7年)
循環器病による10万人あたりの死亡 者数(平成27年モデル人口に基づく 年齢調整後) (循環器病(脳卒中、急性心筋梗塞 等)による死亡状況について、年齢 構成を調整した人口10万人あたり の県の死亡者数)	219.9人 (2年)	213.0人 (3年)	206.4人 (4年)	187.7人 (7年)

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合 (救急搬送患者のうち、診療の結果として帰宅可能な軽症者の割合)		50.8% (3年)	50.0% (4年)	47.6% (7年)
	51.6% (2年)	—	—	—
県立病院患者満足度 (県立病院の患者を対象に実施するアンケートにおいて「診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答の割合)		95.0%	95.0%	95.0%
	91.3%	—	—	—

主な事業

医療保健部

①(一部新)医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 5,709千円 → (R5) 37,982千円

事業概要：医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの次期医療計画の策定に取り組みます。また、効率的で持続可能な医療提供体制の構築に向けて、県民の医療に対する意識調査や県内病院の診療実績等の分析を実施するとともに、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の分化や連携に係る集中的な協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和5年度県計画を策定します。

②病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 134,801千円 → (R5) 135,071千円

事業概要：地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

③医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 559,868千円 → (R5) 567,488千円

事業概要：医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、医師の働き方改革に向けて医療機関の支援等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

④医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 58,132千円 → (R5) 58,100千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

⑤看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R4) 538,789千円 → (R5) 158,305千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員を育成するとともに、特定行為研修の受講促進や県立看護大学に開講した認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援等により、看護職員の資質向上に取り組みます。

⑥ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(R4) 39,790千円 → (R5) 41,935千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦(一部新)地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 54,297千円 → (R5) 63,221千円

事業概要：へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、オンライン診療等の先進事例調査や地域のニーズ調査等を行い、実情に合ったモデルを構築し、市町や地域の医療機関等と共有して、普及につなげます。

⑧薬局機能強化事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 8,146千円 → (R5) 7,958千円

事業概要：在宅医療への参画や多職種との連携等を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師について、復職・転職への支援や、中・高校生に対して薬剤師の魅力伝える情報発信等により、人材の確保を図ります。

⑨がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R4) 8,558千円 → (R5) 23,449千円

事業概要：がん対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期がん対策推進計画の策定に取り組みます。また、がん検診および精密検査の受診率向上のため、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨等に取り組む市町に対する支援を行います。さらに、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。

⑩(一部新)がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R4) 41,761千円 → (R5) 47,195千円

事業概要：がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの運営や緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施するとともに、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催等を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。さらに、市町と連携しながら、アピアランスケアなどがん患者への新たな支援に向けての取組や情報提供を進めます。

⑪(一部新)脳卒中等循環器疾患対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 3,217千円 → (R5) 10,084千円

事業概要：循環器病対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期循環器病対策推進計画の策定に取り組みます。また、循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。また、「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置する三重大学医学部附属病院と連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

⑫三次救急医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R4) 482,184千円 → (R5) 511,020千円

事業概要：重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、三重大学医学部附属病院における高度救命救急センターの指定に向けた取組を進めます。

⑬小児・周産期医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R4) 316,164千円 → (R5) 305,805千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑭小児休日夜間医療・健康電話相談事業

(第3款 民生費 第1項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R4) 16,071千円 → (R5) 23,476千円

事業概要：小児休日夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル〔#8000〕）を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

⑮国民健康保険事業特別会計繰出金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額：(R4) 9,731,991千円 → (R5) 9,616,762千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、将来的な保険料（税）水準の統一に向けて、市町と議論を深めつつ、次期国民健康保険運営方針の策定に取り組みます。

⑯子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R4) 2,047,457千円 → (R5) 2,229,334千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑰一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R4) 402,886千円 → (R5) 408,762千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑱障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 2,211,795千円 → (R5) 2,206,795千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑱救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(R4) 2,919千円 → (R5) 2,932千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑳病院施設・設備および医療機器等整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等)

予算額：(R4) 735,880千円 → (R5) 450,363千円

事業概要：患者ニーズへの対応や医療の質の向上を図るため、こころの医療センターの病棟内部を改修するほか、各病院において医療機器の更新などを行います。また、安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、志摩病院の火災報知設備や一志病院の照明設備を改修します。

㉑志摩病院管理運営事業

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額：(R4) 1,013,437千円 → (R5) 1,022,492千円

事業概要：志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していきけるよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費（指定管理料）の交付などを行います。

【主担当部局：総務部】

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

現状と課題

- ①県民の皆さんから信頼される県行政を推進するため、県政の諸課題や多様化する県民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスを提供できるよう、現在策定を進めている「みえ元気プラン」と一体になった行財政改革の取組により、一層効果的に取組を進めていくことが必要です。
- ②令和4年度の組織機構等について、人口減少対策をはじめ、多様なニーズに的確に対応できるよう、所要の改正を行いました。引き続き、県政を取りまく新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備を検討する必要があります。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントの推進については、令和4年度から取組の名称を「ライフ・ワーク・マネジメント」に改め、職員の健康確保やライフサイクル等に応じて必要とされる活動への対応など、より「ライフ」を意識した取組を進めています。今後も引き続き、令和6年度時点の全庁目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。
- ④「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、適切に研修等を実施しながら人材育成に取り組んでいます。「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を行い、期首面談、中間面談等を通じて、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組んでいます。
- ⑤各部局の総務課長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上や風通しのよい職場づくりを進めるため、所属において個別面談方式によるコンプライアンスミーティングを実施するなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、内部統制制度についても、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。今後も、職場内のコミュニケーション等を通じたコンプライアンス意識の向上や内部統制制度の適切な運用が求められます。
- ⑥三重県公文書等管理条例（令和2年4月施行）の適切な運用により、公文書の適正管理の徹底に取り組まれました。今後も引き続き、公文書の適正管理について職員の意識を高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。

⑦5月～7月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、所属長と連携し、サポートシステムによる復職支援やメンタル不調者への相談支援を実施しています。引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

⑧危機発生を未然に防止する事前対策を行うとともに、危機発生時において、迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機管理意識の徹底や危機対応力を備えた人材育成を行っていく必要があります。

令和5年度の取組方向

総務部

①「仕事の進め方改革の推進」や「コンプライアンスの推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」を柱に、「みえ元気プラン」と一体になった取組を推進し、行財政改革を効果的に進めていきます。

②県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、現行組織の課題を検証し、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。

③職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進していきます。

④引き続き、研修等を通じて人材育成を進めます。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を行い、フィードバック面談、期末面談等を通じて職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。

⑤引き続き、職場内のコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部統制制度については、職員への周知や理解を促進し、適切な運用を行っていきます。

⑥三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組めます。

⑦職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

⑧研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革として進める取組の達成割合 (行政運営(2、3、6)のKPIのうち、行財政改革の取組を適切に把握できる項目の達成割合)		100%	100%	100%
	—	—	—	—
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合 (所属ごとに設定したコンプライアンスの徹底に向けた取組を実施した所属の割合)		100%	100%	100%
	100%	—	—	—
職員の人材育成・働きやすい職場実感度 (職員満足度アンケートのうち人材育成および働きやすい職場をあらわす項目において、「そう思う」または「やや思う」と回答した職員の割合)		75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上
	75.4%	—	—	—

主な事業

総務部

①行政改革推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)

予算額：(R4) 2,157千円 → (R5) 2,060千円

事業概要：仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、庁内におけるライフ・ワーク・マネジメントの推進に取り組めます。また、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため、内部統制制度を運用します。

②人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額：(R4) 81,475千円 → (R5) 96,647千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも積極果敢に挑戦できる人材育成を進めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

③文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額：(R4) 24,277千円 → (R5) 24,225千円

事業概要：三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

④職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額：(R4) 97,009千円 → (R5) 95,156千円

事業概要：健康診断等の健康事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑤危機管理推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 5 危機管理費)

予算額：(R4) 994千円 → (R5) 981千円

事業概要：危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修等を行います。